

「(仮称) アルビスタピス店」 大規模小売店舗立地法に基づく地元説明会のご案内

■ 説明会開催の趣旨

このたび、アルビス株式会社は、大規模小売店舗立地法に基づき、令和8年3月18日付で富山県に対して新設の届出をいたしました。つきましては同法第7条に基づき下記の日程にて届出内容の説明会を開催いたします。

(本計画は既存店舗の建替に伴う手続となります。)

※大規模小売店舗立地法：大規模小売店舗に起因する「交通」「騒音」「廃棄物」などの影響について、周辺の生活環境の保持の観点から、建物設置者（建物の所有者）による適正な配慮がなされることを確保するよう求めるための手続を定めた法律。

■ 説明会の日時・場所

日 時：令和8年4月27日（月） 午後6時00分～

場 所：福岡公民館 1階 集会室

住 所：富山県高岡市福岡町福岡 615 番地 1

■ 計画の概要

1. 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称：(仮称) アルビスタピス店
所 在 地：富山県高岡市福岡町下藁 385
2. 設置者及び小売業者の名称及び住所
名 称：アルビス株式会社
住 所：富山県射水市流通センター水戸田三丁目 4 番地
3. 新設をする年月日：令和8年11月19日（予定）
4. 店 舗 面 積：1,715 m²
5. 営 業 時 間：午前8時00分～翌午前0時00分
6. 駐 車 場 収 容 台 数：45 台
7. 駐 輪 場 収 容 台 数：43 台

説明会会場案内図



※駐車場に限りがございますので、お車でのご来場はなるべくご遠慮願います。

■ お問い合わせ先

株式会社エスパシオコンサルタント 環境企画課 説明会係

大阪府大阪市中央区瓦町四丁目 3 番 7 号

TEL 06-6233-7111

平日（月～金） 午前10時00分～午後5時00分

■ 富山県経営支援課からのお知らせ

- ① 大規模小売店舗立地法の手続きの流れは以下のとおりです。
届出提出 → 公告 → 地元説明会 → 県の意見通知 → 新設（営業開始）
- ② 大規模小売店舗立地法第8条第2項に基づき、大規模小売店舗の届出に対して、周辺地域の生活環境保持の観点から意見がある場合、公告の日から4か月以内に、県に対し、意見書を提出することができます。詳しくは経営支援課のHPをご覧ください。【県への意見提出期限】 令和8年8月3日
【経営支援課HPアドレス】
<https://www.pref.toyama.jp/1300/sangyou/shoukoukensetsu/shoukougyou/kj00018168>